



第2期総合村づくり計画後期計画などの策定が始まります！

今年度、第2期総合村づくり計画後期計画や公共施設等管理計画、第4次行財政改革大綱などの中長期的な計画作りが行われます。それぞれ村の将来像を決める大切な計画であり、それと共に、村営住宅や村民体育館の建て替えなども検討されています。

村の事業は年度ごとに予算がつけられますが、当然のことながらそれぞれの事業が単独で計画されるわけではなく、今回作られるような中長期計画に基づいて立案されます。

従って、今回のような計画がこの先行われる村の様々な事業の根幹となってきます。

また村営住宅や村民体育館は、建て替えとなると大きな建設費がかかるることはもちろん、この先数十年に渡って維持・管理のコストがかかり、また、その間有効に活用されなければいけません。

従って、コストだけを重視したり、今だけ必要とされる施設を作るのではなく、数十年先まで使うことを見据えた施設のあり方を考えて改築の是非、改築の内容を考えていく必要があります。

大潟村の将来のためにも、村の計画づくりへの積極的な参加をお願いします。

第2期総合村づくり計画後期計画策定では、検討委員会が設置され、村内の各団体からの代表者も委員として参加する予定です。また、それぞれ計画(案)ができた段階で村のホームページなどにパブリックコメントの募集も行われます。

ぜひ村民も参加できる検討委員会やパブリックコメントで、多くの意見を出してください。

また、直接意見を出して頂く以外にも、どんな村にしていきたい、どんな施設にするべき、という意見があれば、私の方までぜひご意見をお知らせ下さい。また、私に限らず、村長や議員の方など、身近な方へで構わないので様々な意見を伝えて頂き、みんなで大潟村を創っていきましょう。

今年度改定や作成が予定されている計画

1. 第2期大潟村総合村づくり計画後期計画（～令和7年度）
2. 大潟村公共施設等総合管理計画（～令和8年度）
3. 第4次大潟村行財政改革大綱（～令和7年度）

以前の計画はこちらで見られます



tomoki.kurose.com

これまでの村の各種計画は村のホームページにも一部載っていますが、今回作成される計画に関連する以前作られた計画を活動報告ブログにまとめました。これまでの計画を確認されたい場合はぜひブログもご覧ください。

一般質問

体育館の改築計画について

今年3月に大潟村公共施設等個別計画が作成されており、その中で、村民体育館が「改築（建て替え）」の方針とされていました。

これまで私の活動報告会などでも改築を望む意見は出ていますが、一方で一部改修をすればまだ十分使えるのではないか、との意見もありました。

そこで、この方針に至った経緯を確認するとともに、「改築すべきかどうか」と言う点も含めて村民の意見を聞きながら進めてもらうよう、質問、提案をしました。

村長からの回答は「村民体育館は建設後30年以上経過し、老朽化で利用者ニーズへの対応が十分でない場面もあり、また耐震基準を満たしておらず体育館が避難所として必要ではないかとのことで改築と位置づけています。体育館の改築規模は、全くの白紙でこれから検討を行います。また、建て替えにあたっての具体的検討過程では、検討委員会やワークショップといった手法により、村民参加による計画作りに努めています」とのことでした。

避難所に関しては、現状で小・中学校及びサンルーラル大潟、ポルダー潟の湯が避難所に指定されており、新たな体育館を建ててまで避難所を増やす必要があるのか再質問しましたが「今回の新型コロナなどもあり、避難所が多くあっても十分活用される」との回答でした。

万が一のためには避難所が多い方がいいのは当然ですが、もし避難所を理由として建て替えをするのであれば、既存避難所の収容数やコロナ後の避難所の形態を具体的にした上で、本当に必要かを検討する必要があるのではないかと考えます。

ただ、今回「村民参加による計画作りに努めていく」と言う答弁は得られましたので、村民の意見が反映される形で、改築の是非も含めた計画検討を進めて頂きたいと思いますし、村民にも積極的に参加して欲しいと思います。

なお3月議会では、各公共施設の予約の一元化やオンライン予約を求めました。大潟村のような小規模な自治体では、体育館を含め今後は今までより施設を増やすことは難しく、むしろ施設の削減も必要となる可能性があります。

だからこそ村の施設をどう効率的に活用するか、また立て替えるのであれば将来的な活用と負担を考えてどのような施設にすべきか、と言う点を村民みんなでしっかりと考えていく必要があると考えて、今回も含め公共施設に関する質問を続けて行いました。

村の公共施設は住民サービスに直結する内容ですので、様々な意見があるとは思います。ぜひ皆さんのご意見を教えて下さい。よろしくお願ひします。

2021年6月定例会

私の行った一般質問・総括質疑

一般質問

1. 体育館の改築計画について
2. 移住時の建築補助拡大について

総括質疑

1. 県立大寮生へのワクチン接種について
2. 小・中学生のタブレット持ち帰りについて
3. 遊び場整備の進捗について

※質問・答弁の概要、および6月定例議会の内容は、7月初旬発行の広報おおがた7月号及び7月15日発行の議会だより144号もあわせてご覧ください。



村民体育館は昭和53年建築で建設から40年以上経過しています。老朽化を感じさせる箇所もありますが床などはまだ十分使えそうにも見えます。但し、耐震補強などはされていないため、現在は避難所には指定されていません。

一般質問

移住時の建築補助拡大について

中央3番地の分譲地では、住宅を建設して村外から移住した場合に最大200万円の補助金などが支給されます。一方で、既存の住区の空き地などを購入して村外から移住した場合には、補助金がありません。

今後、各住区に空き家・空き地などが増えてくる可能性もある中で、移住してくれる方がそのような空き地を活用してもらうことで、各住区のコミュニティの維持も行えるのではないかと考え、移住時の補助事業を分譲地に限定せずに摘要してもらうように質問を行いました。

その回答としては「現在、空き家バンクへの登録がなく、対象となる宅地等が見込めないことから、現段階では補助の出さない」とのことでした。質問の際に現状で空き家バンクに登録はなくともネット上の不動産仲介サイトには売地・売家が出ていることは伝えておりましたが、回答ではその点が考慮されていませんでした。

なお、先日、中央3番地の分譲地は全区画完売となりました。そのため、村では新たな分譲地の造成を計画しているようです。ただ、新たな分譲地でも分譲地のみの補助金支給が行われれば、今後増える可能性がある各住区内の空き地・空き家に新たに住む人はいなくなり、住区のコミュニティを維持するのが難しくなる可能性もあります。

各住区の空き地を出さないためにも、空き家バンクへの登録を求める待ちの姿勢ではなく、空き地・空き家を放置させず積極的に売買されたり活用されるような施策を攻めの姿勢で出すことで、今後懸念される各住区の空洞化を防いで欲しいと思います。

一般質問のその後

子どもの遊び場整備が始まりました！！

以前から一般質問や総括質疑でも質問を続けていた子どもの遊び場について、以前お伝えした通り、旧各児童館と保育園跡地で遊び場を整備する予定となり、6月議会では、旧児童館遊具の整備費の補正予算が村側から出され成立しました。

すでに各旧児童館では工事が始まっており、地元の西一丁目旧児童館ではまだ利用はできませんが新しい滑り台の姿がお目見えしていました。また、他の旧児童館でも滑り台や砂場の整備は始まっており8月末には子どもたちが使えるようになる予定のようです。

また、7月末に行われた臨時議会では、旧保育園解体の入札も承認され、これから保育園の解体も年度内に行われる予定です。解体工事が終ってからのため来年度以降になると思いますが、もう少し大きな子どもたちも遊べるような遊具や子どもに限らず大人も集えるような形で旧保育園跡地の整備が進められる予定です。

村民が参加したワークショップを通じて、自宅から歩ける距離の旧児童館に小さな子どもたちが遊べる場を、そして旧保育園にもう少し大きな子どもたちが遊べる場を、と言う形で遊び場の整備が動き出したことはとても嬉しく思います。

ワークショップなどで意見を出して頂いた村民の方はもちろん、その意見を受けて具体的な計画を立てて頂いた役場職員の方々本当にありがとうございました。



現在の分譲地は完売し、新たな分譲地造成の計画があります。分譲地も必要ですが、既存住区の空き地・空き家を有効に活用することもあわせて考える必要があるのではないでしょうか？

新米議員の思うこと：黒瀬友基 ～全員一丸となっての村づくりを～

昨年9月に議員の仕事を始めて、もうすぐ1年が経とうとしています。これまでの活動を通して、遅ればせながら、自分がやりたいこと、やるべきことが見えてきているように感じます。

その中で、当初から思い、**これからもやり続けたいことは「村に対して村民への丁寧な説明を求めて行くこと」**です。

行政が村民に対して様々な情報発信や説明をすると村民から意見や要望と言った反応があり、そしてその反応を反映した事業が創られていく…と言う良い形の循環で、これからの大潟村が創られて欲しいと願っています。

そのために、私は村に対して、とことん情報の発信・公開を要望し続けます。またそれとともに、村民の方にも積極的な村の事業へ関心・関与をして頂きたいとお願いをし続けます。

人口わずか3000人ほど大潟村がこの先も続いていくためには、「住み継がれる元気な大潟村」と言うキャッチコピーを作るだけでなく、村長や議員、村の職員だけに限らず、少し面倒だと思うかもしれません、村民みんなで村づくりにかかわって行くしか無いと考えています。引き続き皆さまのご協力をよろしくお願ひ致します。

ところで、今回の各種計画の中に行財政改革大綱があります。以前は行政改革大綱で村職員の定数削減計画を記載していたこともありました。昨今は業務も煩雑化する中で職員の業務負担も増えてきているため、今回の大綱では、ぜひDX・IT活用なども盛り込みながら、現在の職員数で効率的な業務と住民サービスを向上を両立して欲しいと願います。

また、昨年最初の一般質問で行った子どもの遊び場もいよいよ動き始めました。今後、旧保育園跡地も遊び場として活用される予定ですが、旧保育園の解体費用は約6,000万円。今回、体育館の改築についても書きましたが、建てるだけではなく解体にも多額の費用がかかります。あらためて公共施設の建設・建て替えは将来を見据えてしっかりと計画をしていく必要があると感じました。

さて、今回、村づくり計画の話なども入れたくて内容が増えてしまったので、発行が遅くなってしまいました。申し訳ありません。活動報告の内容にご意見・ご要望などあれば今後の参考にさせていただきますので是非お知らせ下さい。

なお、次回議会は9月8日からの予定です。忙しい時期ですが、ぜひ傍聴にお越しください。



(手前:砂場予定地、奥:新しい滑り台)

議員になって最初の議会で質問した遊び場について、各旧児童館の遊具の整備が始まりました。
個人的にも関心を持っていた事業が実現し、とても嬉しいです！

黒瀬友基 活動報告・座談会

皆さんのお話をきかせていただきたいので、活動報告&座談会を行います！
どなたでも参加可能、申込不要、入退室自由

日時 2021年8月27日(金) 午後7時～8時

会場 村民センター・和室（事務室前）

- ・マスク着用、体調の悪い方の参加はご遠慮ください。感染拡大、施設の閉鎖などで中止・延期となることがあります。
- ・都合がつかない場合でも、ご意見などあればメール・電話でお気軽にどうぞ。

子育て・教育、福祉、農業などなんでも構いませんので皆さんのご意見をお聞かせ下さい。